

論文

京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」の 活用の意義

——「伝統と文化」を軸とした授業開発をとおして——

一色 範子

〔抄録〕

従来、小学校が編纂した「子ども風土記」を主に取り上げた研究は少なく、教育現場での活用を視野に入れ、具体的な授業実践例を提示した研究は管見の限りみられない。そこで筆者は、文献調査や聞き取り調査をふまえ、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」について、学習指導要領の「伝統と文化」を軸とした授業開発をとおし、教材としての活用の意義を見出した。

その結果、上記「子ども風土記」から、学校・家庭・地域が一体となり、子どもを育成するという教育風土が京都市にあることがうかがえた。また、その多くは地域に根ざした伝統や文化に関する内容が収録されていた。よって「子ども風土記」は、「伝統と文化」に関する教育の充実に応え得る学校資料・地域資料であるうへ、教育現場や地域でも充分活用できることが明らかとなった。教育現場での「子ども風土記」の活用の意義は、家庭や地域の人々と連携・協働する機会を創出することにある。

キーワード：「子ども風土記」, 「伝統と文化」, 地域学習, 授業開発, 学校資料・地域資料の活用

はじめに

本稿は、1959年以降に京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」について、「伝統と文化」を軸とした授業開発をとおし、教材としての活用の意義を明らかにするものである。現行(2008年改訂)の学習指導要領において、「伝統と文化」は「生きる力」の育成を図るうへで、その教育の充実が求められている。また、本稿では書名に「こども／子ども／子供」および「風土記」の組み合わせのみられる資料群を「子ども風土記」と表記する。そのうへで、「小学校が編纂した『子ども風土記』」とは、小学校およびその関係者、つまり教員や児童だけでなく、元教員や

PTA（育友会）、自治連合会などの学区組織が手がけた「子ども風土記」を指すものとする¹⁾。

従来の「子ども風土記」をめぐる研究は、柳田国男の著した『こども風土記』²⁾ 研究を端緒とし、記述内容の分析を試みたものが多い³⁾。なかでも、小学校が編纂した「子ども風土記」を主として取り上げた研究は少ない⁴⁾。加えて、上記「子ども風土記」について、教育現場での教材としての活用を視野に入れ、具体的な授業実践例を提示した研究は管見の限りみられない。そのため、上記「子ども風土記」を教材として活用した場合、いかなる教育的効果が期待できるのかを考察することは意義あることだと考える。

全国で年間約 500 校が閉校を余儀なくされている状況において、学校資料⁵⁾ の散逸・廃棄は免れない。小学校が編纂した「子ども風土記」は学校資料として、また地域資料としても捉えることができる。そのような資料を永続的に活用することは、資料の散逸や廃棄を防ぐことにつながるだろう。また、子どもが自らの住まう地域に関心をもつには、その地域の歴史や文化を知ることが一つの契機となり得る。そこで筆者は、過去に編纂された「子ども風土記」の授業での活用が、子どもたちの地域学習の一助となると考えた。加えて、過去に編纂された「子ども風土記」を教育現場で使い続けることは、その資料の存在が周囲に認識されるとともに、資料の継承につながるのではなからうか。2017 年に改訂された小学校学習指導要領では、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学びの実現」が求められている⁶⁾。さらに、教育課程の実施にあたり、学校と家庭や地域との連携・協働が重視されている。また、「伝統と文化」に関する教育の充実については、現行の学習指導要領を踏襲している。このような次期学習指導要領は 2020 年度からの全面実施に向け移行中のため、本稿では現行の学習指導要領に基づき授業開発を行うものとする。

研究対象とする京都市では、市立の小・中学校でも各学校の年史類が精力的に刊行されてきた⁷⁾。明治 5（1872）年の学制発布に先立ち、日本で初めて学区制小学校を創設した京都市域には、いまだ「学区」が地域コミュニティの礎となる自治単位として健在であり、学校統合により通学区である校区は統合されても、「学区」は統合されない⁸⁾。また、各学区には自治連合会などの住民組織があり、小学校を中心とした地域活動を行っている。そのような歴史的背景をもつ京都市には、市立小学校が編纂した「子ども風土記」が多数存在すると推察した。そのうえ京都市には、様々な伝統行事や伝統産業など、地域ごとに長く受け継がれてきた歴史や文化がある。よって、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」には、地域に根ざした伝統や文化に関する内容が収録されていると推察した。それゆえ、学習指導要領における「伝統と文化」を軸とした授業開発が可能となると考えた⁹⁾。

研究方法は文献調査を基本とした。具体的には、編著者を京都市立小学校に限定せず、まずは「子ども風土記」がどれほど存在するかを把握するため、主に CiNii や国立国会図書館などの蔵書検索にて、（こども or 子ども or 子供）and（風土記）にてキーワード検索を行った（2016 年 2 月～2018 年 9 月）。さらに、現物確認できるものについては、編著者や編纂目的、収録内

容, 参考文献などを調べた(2016年2月～2018年8月)¹⁰⁾。

このような文献調査を補うものとして, 電話を中心にメールや面接にて聞き取り調査を行った(2017年10月～2018年9月)。教育現場における活用の実態を知り, 授業開発の参考にするため, 現物確認した「子ども風土記」のうち, 編纂歴のある京都市域を主とする複数の小学校を対象とした。そして, 2017年度現在における授業での活用の有無や, 授業で教材として活用されている場合, どのような教科・領域で活用されているかについて調べた。

1. 「子ども風土記」の特徴

(1) 「子ども風土記」とは

筆者は「子ども風土記」について, 編著者や収録内容にみる特徴について分析した。その結果, 1940～2010年代, とりわけ1980年代をピークに全国各地において, 142件もの「子ども風土記」が各地で編纂されたことが分かった。なかでも京都市域のものは顕著であった(19件)。また編著者は, 学校(教員, 児童・生徒)およびその関係者【元教員, PTA(育友会), 自治連合会】や自治体, 個人(研究者, 作家など), 新聞社や団体のように多岐に渡っていた。とりわけ, 小学校が編纂したものが約4割を占めていた。

次に収録内容に着目すると, 書き手(大人・子ども)を問わず, いずれも身近な地域における風土(歴史・暮らし・自然・伝統行事や民話などの地域の特色)について, 様々な資料を集めたり, 地域の人々に聞き取りを行ったり, 観察したりしてまとめられているものが多くみられた。このように「子ども風土記」には, 書き手に時間軸と空間軸を与え, 生活空間である身近な地域を捉えさせるという特徴がうかがえた。さらに, 主に子どもの書いた作文など, 地域学習の成果や生活記録を収めた「子ども風土記」が多数見受けられた。このことから, 大人が子どもに身近な地域について学ばせ, あるいは生活をありのまま綴らせるという取り組みが各地で展開したと推察される。また, 大人が書いた風土記には, 子どもの遊びをとおして子どもの文化を捉えようとする, 柳田国男の『こども風土記』の視点を取り入れたものがいくつかみられた。その特徴は, 書き手が子どもの遊びを回顧し, 記録, 発信することで, 読み手の幼少期の記憶を想起させるという連鎖性にある。

さらに書名に着目すると, 「〇〇子ども風土記」のように地域名が付与されているものがほとんどであった。このことから, 各々の地域名が「子ども風土記」の編纂地を示すと同時に, その地域ゆかりの資料であることを示す指標となっていた。そのため「子ども風土記」は, 書き手の地域に対する愛着やアイデンティティを感じ取ることができる一方, 読み手にとって, その地域と自らの記憶をつなげる思い出の資料となり得ることがうかがえた。

上記をふまえ, 小学校が編纂した「子ども風土記」に着目すると, 次のような特徴がみられた。それは, ①1980年代をピークに愛知県以西, とりわけ京都市域において, 児童の書いたも

のが多数編纂されている，②校区や学区単位で編纂されており，編著者や収録内容に決まった型がない，③小学校の周年事業の一環で，記念誌や副読本として，あるいは保護者や周囲の大人が読むことを視野に入れて編纂されたものがいくつかみられる，④身近な地域の歴史や暮らし，自然という3つの項目から構成されているものが多数を占める，⑤他校の「子ども風土記」を題材にして編纂された事例がいくつかみられる，という点である。このように小学校が編纂した「子ども風土記」は，独創性や伝播性をもつ。一方，編纂後に閉校した学校にまつわるものも14件あった。このことから，教員の異動・退職あるいは学校の統廃合といったやむを得ない理由から，「子ども風土記」という資料が永久に学校にあり続け，また活用される確約はないという学校特有の課題を垣間見ることとなった。

以上より「子ども風土記」は，子どもの創り出す文化についてまとめたものだけでなく，子どものための読み物あるいは子ども自身の手によるものもみられた。つまり「子ども風土記」は，「大人が子どもについて書いた風土記」あるいは「大人が子どものために書いた風土記」，さらには「子どもが書いた風土記」なのである。それらの背景には，いずれも各々の地域の歴史や文化について，次世代を担う子どもたちに伝え，残そうとする息遣いが感じられた。「子ども風土記」とは，「子ども」と「風土」を共通のキーワードとし，全国各地に展開した資料群といえる。

(2) 京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」の特徴

本節では，京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」の特徴について考察する。筆者は，小学校が編纂した「子ども風土記」55件のうち，京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」16件の全てについて現物確認を行った。その結果は次頁の第1表「京都市立小学校が編纂した『子ども風土記』一覧表」を参照されたい。編著者についてはより細かく分類し，A：教員（元教員含む），B：児童，C：教員（元教員含む）と児童，D：PTA（育友会）や自治連合会の4つに分類した。一方，収録内容については，A：主に大人が子ども向けに書いた身近な地域に関するもの（学校の変遷や地域の歴史・文化など），B：主に子どもが書いた地域学習の成果や生活記録（作文など），C：AとBの混合，の3つに分類した。

上記をふまえ，京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」は，第1表を見る限り，全て『北白川こども風土記』（①）発行の1959年以降に編纂されていることが分かる。編著者に着目すると，Bが最も多く（7件），以下，A（4件），D（4件），C（1件）であった。一方，収録内容に着目すると，Aが最多であり（8件），以下，B（7件），C（1件）であった。児童の作文主体のものは5件あり，その手法は保護者や古老へのグループ単位での聞き取り調査によるところが大きく，異年齢集団による成果もいくつかみられた。このような聞き取り調査をふまえたフィールドワーク（巡検）は，身近な地域の中に自分を置くことで，地域を捉え，地域と向き合う取り組みである。このように，身近な地域を対象化し，そこで得た結果を言語化させるこ

第1表 京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」一覧表

番号	書名	編纂者とその分類 ¹⁾	発行者	発行年	原書の形式・分類 ⁴⁾	収録内容		備考
						補足	備考	
①	北白川子ども風土記	京都市立北白川小学校	山口書店	1956	B	○	「子供たちからの具体性をもった直接体験を通して、もの見方や考え方を養っている」という、郷土学習本来のあり方が「留まらぬ」という考えのもと、4年生の児童48名が3年がかりで、北白川の「通史」や歴史、産業、地形などについて、保護者や古くからの聞き取りをふまえて調べあげた成果	刊行の翌年に同書を題材にした短編映画「北白川子ども風土記」(共同映画社)完成
②	子ども風土記ながまつ	京都市立永徳小学校	京都市立永徳小学校	1969	B	○	創立100周年を機に「理科の観察記録、遊園地」は担任、「本校の歴史」は4年生が担当して聞き書きし、内容的なまとめで、4、5、6年生の児童が「子ども風土記」(子ども風土記)も収録、「子ども風土記が平常の学習に活かされることを希望」	1989年刊行
③	修徳子ども風土記	京都市立修徳小学校	京都市立修徳小学校	1969	B	○	創立100周年を機に、学校の歴史や通史、生活の学びなどについてまとめたもの、1～6年生の作文収録、「子ども風土記と語りあふまえる」も収録	1992年刊行
④	子ども風土記せいせん	—	京都市立福泉小学校	1970	B	○	創立100周年を機に、地域の歴史や通史、生活の学びなどについてまとめたもの、1～6年生の作文収録、「子ども風土記と語りあふまえる」も収録	2017年刊行
⑤	枚原子ども風土記	京都市立枚原小学校	京都市立枚原小学校	1973	B	○	「枚原小学校百年史特別学習計画」に基づき編纂、会費等が「主体的に百年生にかかわる学習」(班ごとの聞き書きや図表など)地域学習の成果を収録、「後継者」もあつて受けつがれ、明日からの学習の参考にもしてほしい。	
⑥	子ども風土記	—	京都市立大宮小学校	1973	C		福大小学校の過去・現在と校区の状況について、全児童228名の聞き書きをもふまえた成果を全児童でまとめたもの、「今後、本校社会科の参考本として活用していきたい」	
⑦	子どもための松ヶ崎風土記	松ヶ崎小学校教育委員会	松ヶ崎小学校教育委員会	1983	A		創立100周年を機に、松ヶ崎の歴史や暮らし、自然について、古くからの聞き取りや通史をふまえて記録したもの	
⑧	子どもための修学院風土記	修学院小学校教育委員会	修学院小学校教育委員会、修学院小学校同窓会、修学院小学校	1987	A	D ²⁾	創立100周年を機に、有志の三者により編纂、地域の歴史や暮らしや通史をふまえてまとめたもの。児童の歴史や暮らし、自然について、聞き取りをふまえてまとめたもの。「今後この資料が、子どもたちにとつて、故郷の歴史、くらし、自然をよく知るための手引きとなることを、私たちは望んでいます」	参考文獻に「北白川子ども風土記」など、修学院小学校では創立90周年記念誌「修学院風土記」(2006)、『修学院風土記』修学院小学校創立100周年記念(2017)発行。現物は未確認だが、創立80周年記念の『修学院風土記』もあり
⑨	羽黒子ども風土記	風土記編纂委員会	羽黒小学校、羽黒小学校教育委員会	1988	A	A ³⁾	創立100周年を機に、羽黒の歴史や暮らし、自然、これからの羽黒についてまとめたもの、羽黒の歴史をもとに編纂、「この本が、羽黒の子らにわたる学習にも関わっている。898年に創設された」	
⑩	岩倉風土記一親と子のために	明徳小学校PTA風土記特別委員会	明徳小学校PTA	1990	D		創立80周年を機に、「親と子の力で、子供と来に語りあふまえる」として明徳小学校PTAが主体となり2年がかりでまとめたもの。若者の歴史や暮らし、自然について収録、若者の風土記について、「まずは親自身から学びたい」という親たちの声から始まった取り組みの成果	参考文獻に松ヶ崎小学校教育委員会による「松ヶ崎風土記」(1987)など、協力系に同窓会や岩倉自治連合会など
⑪	待賢子ども風土記	京都市立待賢小学校	京都市立待賢小学校	1991	A		創立120周年を機に、「明賢校のみが社会科や地域の学習をするの役に立つように作られたもの」、「待賢百二十周年」の子ども向け版、「各学年に応じた、おりにふさわしい、待賢校の歴史、くらしをよく知るための手引き」としてまとめたもの	参考文獻に「おはなは歴史風土記」(岩崎書店)など、1997年刊行
⑫	七条子ども風土記	吉田日出夫	京都市立七条小学校教育委員会	1993	A		創立120周年を機に、子どもたちが地域学習をする時の助けとなるよう、上高野の子どもにも通じて語りあふまえることを目指した。本誌が今後の上高野小学校での地域学習の貴重な資料として、後々まで活用されていくことを願っています。	
⑬	修学院子ども風土記	—	京都市立修学院小学校	2003	B	○	3年生による歴史、祭り、生活、自然について書いた作文をまとめたもの	
⑭	上高野子ども風土記	京都市立上高野小学校創立30周年記念事業実行委員会	京都市立上高野小学校	2006	A		創立30周年を機に、子どもたちが地域学習をする時の助けとなるよう、上高野の子どもにも通じて語りあふまえることを目指した。本誌が今後の上高野小学校での地域学習の貴重な資料として、後々まで活用されていくことを願っています。	「上高野子ども風土記」(1997)の改訂版、参考文獻に「子どもたちのための修学院風土記」(修学院小学校)、「鷹と千の下鴨風土記」(下鴨の文化を子どもたちに伝える会)など
⑮	大原野子ども風土記	—	京都市立大原野小学校	2006	B		児童が総合学習や社会科学習、生活学習など、地域に住む人々や地域の歴史、歴史、自然環境などについて、「地域を学び、地域の人々を学び、地域の人々に学び」まとめたもの	
⑯	竹間子ども風土記	竹間自治連合会	竹間自治連合会	2013	A		自治連合会を機に、町内の地域の繋がりを次世代へ継承するため、また竹間学区の住民に学区の歴史や暮らしを知ってもらうことを目指した	1993年刊行(竹間小学校)

注1) A: 教員(元教員含む)、B: 児童、C: 教員(元教員含む)と児童、D: PTA(親友会)や自治連合会

注2) 編纂者が不明なものは、収録内容と発行元から判断し分類した。

注3) 青友会との協同による。発行は「青友会」による。

注4) A: 主に大人が子ども向けに書いた身近な地域に関するもの(学校の愛護や地域の歴史、文化など)、B: 主に子どもが書いた地域の歴史、文化など、C: A・Bの混合

とで、児童の学びを深めようとする教員の意図がうかがえる。

収録内容がAのものについては、教員（元教員含む）もしくはPTA（育友会）・自治連合会が手がけたものの2パターンに区分される。そのなかでPTA（育友会）の手がけた事例は、『子どものための松ヶ崎風土記』（⑦）や『こどものための修学院風土記』（⑧）、『岩倉風土記一親と子のために一』（⑩）がある。⑧は育友会・同窓会・学校の三者により編纂されたものである。そのほか、『羽束師子ども風土記』（⑨）のように、育友会の援助を受けて作られたものもある。また、自治連合会が手がけたものは『竹間^{ちっかん}子ども風土記』（⑯）であり、全国的にみても同書しか見受けられなかった。これは、自治連合会が学区組織であるゆえ、京都市における学校と地域の密接さを如実に表しているといえる。

町衆^{ちやうしゆう}により日本で初めて学区制小学校が創設された京都市には、「地域の子どもは地域で育てる」¹¹⁾という教育風土が息づいている。このような風土は、地域とともに地域に根ざした「子ども風土記」づくりに少なからず影響していると推察する。京都市の「平成30年度 学校教育の重点」では、「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」¹²⁾を育成することが示されている。また、京都市では「保護者・地域と連携・協働した取組を推進する」¹³⁾とあり、地域や保護者も学校づくりをともに進める当事者としての意識を高めることを目指している。このように、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」から、学校・家庭・地域が一体となり、子どもを育成するという教育風土が京都市にあることがうかがえた。さらに、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」の多くには、大文字の送り火や祇園祭、西陣織、京料理など、地域に根ざした伝統や文化に関する内容が収録されていることが分かった。

参考文献に着目すると、『こどものための修学院風土記』（⑳）は『北白川子ども風土記』（①）を、また『上高野子ども風土記』（⑭）は㉑を参考に編纂されていた。上高野小学校は修学院小学校から分離し、1976年に開校した学校である。また、『子どものための修学院風土記』（⑧）の編纂に関わった教員は、『羽束師子ども風土記』（⑨）の編纂にも関わっていた¹⁴⁾。このように、市内の他校や自校の分離元の「子ども風土記」を参考に編纂したり、教員の異動先で新たな「子ども風土記」を編纂したりするという事例から、「子ども風土記」の伝播性がうかがえた。

以上より、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」の特徴は、①グループ単位での児童による聞き取り調査などをふまえた地域学習の成果がいくつかみられる、②PTA（育友会）や自治連合会が編纂に関わったり、編纂の主体になったりするなど、京都市の「地域の子どもは地域で育てる」といった教育風土や、学校と地域の密接な関係が如実に表れている、③地域の伝統行事や伝統産業など、古くから受け継がれてきた文化を取り上げた事例が多い、④市内の他校や自校の分離元の「子ども風土記」を参考に編纂された事例がみられることであり、なかでも②の特徴が顕著であった。

2. 教育現場における小学校が編纂した「子ども風土記」の活用の実態

本章では、「子ども風土記」の編纂歴のある小学校への聞き取り調査をふまえ、教育現場における活用の実態について考察する。調査対象は、文献調査にて現物確認のできた「子ども風土記」を編纂した小学校23校（閉校校を除く）のうち、京都市立域における9校とそれ以外の地域における10校の計19校である。本研究の対象地域は京都市であることから、それ以外の地域の事例については参考として調査を行った¹⁵⁾。なお、「子ども風土記」の編纂歴がありながら、これまでに授業などで活用されていない事例や、過去に活用していたものの現在活用されていない事例もある。これらについて、学校の教育目標や運営方針をけして否定するものではないことを予めことわっておく。そのうえで、①現在授業で活用している、②現在参考資料として活用している、③現在は活用していないが過去に授業で活用していた、④現在授業で活用していないという4つに分類した。なお、いずれも2017年度現在とする。

その結果、19校のうち、①は5校（うち京都市域4校）、②は2校（いずれも京都市域）、③は2校（うち京都市域1校）、④は10校（うち京都市域2校）であった。なかでも①については、主に「総合的な学習の時間」（以下、総合学習）において、地域学習のために活用されていることが分かった。具体的には、社会科と総合学習での併用が1校、ほかの4校では総合学習で活用されていた。また②としては、調べ学習の際の手引き、あるいは教員自身が校区のことを知るための資料として活用されていた。さらに③においては、社会科や総合学習で活用されていたことも分かった。④については、いずれも刊行当初は何らかのかたちで活用されていた可能性も考えられるが、定かでない。

これらより、過去に編纂された「子ども風土記」は、相対的にみて教育現場ではあまり活用されていないことが分かった。しかしながら京都市立小学校においては、これまでに何らかのかたちで活用されている事例が多いことが明らかとなった。さらにそのほとんどは、総合学習における地域学習での活用であった。そのなかで、地域学習の成果を地域の人々へ発信する機会が設けられた事例として、北白川小学校と羽束師小学校での授業実践が挙げられる。筆者は、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」を題材にした授業開発をするにあたり、学校と地域の関わりの視点をふまえることが不可欠と考える。そこで、聞き取り調査にみる2校の取り組みを以下に紹介する。

まず北白川小学校では、2016年度・2017年度の2年間にわたり3年生の総合学習で『北白川子ども風土記』を用い、地域学習「つたえよう わたしたちの町 北白川」を行った¹⁶⁾。同書は、北白川における歴史や産業、風習などについて子どもたちが調べ上げた成果である。同書を題材としたこの授業では、自分たちの先輩にあたる卒業生が何に興味をもち、いかに調べたのかといった足跡をたどることをねらいの一つとしている¹⁷⁾。そこで児童は、北白川における建物や人物、風習、産業など15ほどの課題について、グループごとに同書や聞き取り調査、実

地調査、そして同書の著者の一人・藤岡換太郎氏¹⁸⁾の話聞くなどして学習を進めた。その成果をグループごとに模造紙や紙芝居などにまとめ、保護者や地域の人々に向けて発表した¹⁹⁾。そこでは、学習に取り組んだ児童から「もっと北白川のことについて知りたいと思った」「次の世代の人らに伝えたいと思った」などの感想があった。

一方、羽東師小学校では、2013年度に『羽東師子ども風土記』²⁰⁾を用い、3年生の総合学習で羽東師にまつわる紙芝居づくりを行った²¹⁾。同書は同校の創立20周年記念誌として作られたものであり、羽東師の歴史や暮らし、自然などについて、子ども向けに書かれている。同書を紙芝居づくりに活用した理由は、3年生の学習カリキュラム（地域における昔の町並みや暮らしの様子、昔の道具、地域の伝統的な行事など）に応じた内容が収録されており、地域の歴史を知るのに最適だったからである²²⁾。紙芝居は①昔の羽東師、②水害の多かった羽東師、③人々の様々な願いをこめられた祭り、④羽東師の今と未来という4テーマからなる²³⁾。この紙芝居は、当初の紙芝居づくりの依頼主である地域団体へ寄贈され、地域の行事にて作成に携わった児童らが実演した²⁴⁾。以後、伏見区役所神川出張所のロビーに展示されたり、地域住民によって実演されたりしている²⁵⁾。

両校の共通点は二つある。一つは、教員が自校でかつて編纂された「子ども風土記」の存在と、その価値に気づいたことが実践のきっかけになった点である。もう一つは、「子ども風土記」を地域学習のツールとして用いることで、児童が自分たちの住む地域に興味・関心をもつことをねらいとしている点である。これらをふまえ、地域学習の成果を地域の人々に披露することで、周囲の大人にとっては、子どもが地域の様々な事象について、いかに捉えているかを知る機会となった一方、子どもにとっては知的好奇心を刺激する機会となったことがうかがえた。また、「子ども風土記」を用いて生まれた成果物を地域に発信することは、子どもと大人の間における学びの循環となるうえ、教育現場と地域をつなぐ契機となるだろう。

このように、「子ども風土記」が総合学習で活用される理由として、次の2点が考えられる。一つは、1998年の総合学習の創設により、教科横断型の学習が求められるようになったことである。そしてもう一つは、より深く地域のことを学ぶにあたり、社会科の授業時数では限界があることである。各校で創意工夫を生かした特色ある教育活動が求められるなか、特定の地域における様々な事象を学ぶには、社会科の授業時数では収まらないうえ、単元の域を超える必要が出てくる。そのため、より複眼的な視点から、総合学習での学習活動が展開するようになったと推察する。

とりわけ、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」が教育現場で活用される理由は、校区や学区における歴史や文化、自然などについて書かれているゆえ、身近な地域のことを知る手がかりとなるからであろう。とくにPTA（育友会）など地域が主体あるいは協力して編纂された「子ども風土記」は、学校や家庭での普段の学習に活かされることをねらいとしている（第1表参照）。現に京都市立小学校への聞き取りでは、「少なくとも自分が異動してきた時にはすで

に使われていた」²⁶⁾ という声や、「自分以外にも、それまで授業で使っていた」²⁷⁾ という声があった。

以上より、「子ども風土記」の編纂歴のある小学校における2017年度現在の活用目的は、主に3年生以上の総合学習における地域学習であった。また、参考資料としての活用事例や、過去に授業での活用事例があったことも分かった。なかでも京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」は、その活用にあたり地域が鍵となっていることが分かった。ただし、「子ども風土記」の編纂当時と現在の状況は必ずしも同じではない。よって、編纂当時の状況をそのまま現在に当てはめるのではなく、時代に応じた学習方法を取り入れつつ、子どもたちの知的好奇心を引き出せるような工夫が求められる。

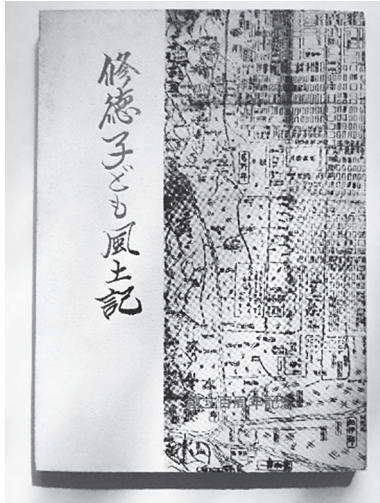
3. 京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」を用いた授業開発 — 「伝統と文化」を軸として—

本章では、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」を用いた授業開発を行う。その軸は、学習指導要領における「伝統と文化」である。

京都市では1990年代以降、少子化の影響などにより小学校の大規模統合が進み、2017年5月現在の市立小学校数は181校となっている²⁸⁾。統合や休校を含む市立小学校の全てにおいて、これまでみてきたような「子ども風土記」が編まれてきたかは定かでない。しかしながら各校区や学区で編まれた「子ども風土記」は、その当時における学校を含めた地域の歴史や文化を物語る貴重な資料である。さらに、様々な歴史や伝統、文化がもたらしてきた衣食住は、そこに住まう者にとって切り離せないものである。児童にとってそれらは地域学習の格好の材料となり得る。身近な生活空間にしながらそのことを感じられるのは、京都市ならではの特性であろう。

そのうえで、京都市立小学校の特徴の一つは、地域とともに地域に根ざした「子ども風土記」づくりが行われてきた点にある。そこで筆者はあえて、閉校した小学校がかつて編纂した「子ども風土記」の活用について検討する。理由は、京都市域において学校統合により校区は統合されても、自治単位である学区は統合されないゆえ、統合先の小学校において、地域の協力を得て活用できるのではないかと考えるためである。

その事例として、1992年に閉校した修徳小学校の『修徳子ども風土記 創立百周年記念誌』²⁹⁾ (以下、『修徳子ども風土記』・第1図)を取り上げる。『修徳子ども風土記』は主に児童の書いた「子ども風土記」であり、1969年に発行された。筆者は同書の中から、「伝統と文化」の学習に活用できると思われる項目を選定した。同書には、修徳学区における室町呉服問屋街や、界隈で行われる祇園祭に関する記載があることから、修徳学区における伝統産業および祇園祭の継承の2案について、総合学習での授業開発を行うことにした。同書が編纂されたのは今から



第1図 京都市立修徳小学校編『修徳子ども風土記 創立百周年記念誌』京都市立修徳小学校、1969 ※京都市学校歴史博物館蔵

半世紀近く前のことであり、当時と現在の状況を比べた際、全く同じであると考えにくい。そのため、『修徳子ども風土記』の記述をとおして、修徳学区における伝統と文化がどのような変遷をたどり、今日まで受け継がれているのかを知ることは、子どもたちにとって地域の魅力を見直す契機になると思われる。なお、対象とする学年や学習方法は、同書の記載を参考にしつつ、現行の学習指導要領をふまえた。また、総合学習での授業開発を行った理由は、筆者の聞き取り調査の限り、京都市立小学校では主に総合学習で「子ども風土記」が活用されているという実情を鑑みたゆえである。

(1) 第1案：「伝えよう 室町の伝統産業」

まず、修徳学区における伝統産業の変遷について検討するため、『修徳子ども風土記』に書かれた「のびゆく室町」³⁰⁾を参考とする。「のびゆく室町」は、当時の5・6年生が室町呉服問屋街について、実際に問屋へ赴いて聞き取りをしたり、自分たちで調べたりしたことをふまえ、グループごとにまとめたものである。ここでは4年生を対象とした単元「伝えよう 室町の伝統産業」を設定する。本単元設定の理由は、あらゆるものが量産・消費されていく時代において、改めて身近な地域に受け継がれている伝統産業を見つめることで、ものを大切にすることを育むとともに、伝統産業の魅力に気づくことができると考えるゆえである。なお、京都市において伝統産業は74品目あり（2016年1月現在）³¹⁾、『修徳子ども風土記』にみられる西陣織や京友禅もある。

本単元の目標は、資料類の読み取りや地域の人々への聞き取り調査などとおして、今後の地域における伝統産業のあり方について考え合うことで、地域の伝統と文化に対する理解を深めることとする。さらに、本単元で育てようとする資質や能力および態度は二つある。一つは、資料・施設の活用や情報収集をとおして、地域における伝統産業に関心を持ち、意欲的・自主的にまとめ、表現する力である。もう一つは、他者や社会のつながりを受け止め、次世代へ伝統産業を受け継ぐにはどうすれば良いかを考えようとする態度である。

次に単元の展開について述べる。第一段階は主に資料類の読み取りとする。まずは『修徳子ども風土記』を読み、編纂当時の室町呉服問屋街についての様子を知る。そのほか、写真や映像資料などを見ながら理解を深める。これは、普段自分たちの住む界限には、どのような呉服問屋があるかについて考えることにつながる。次に、呉服そのものや室町呉服問屋街に対するイメージをつかむため、少人数のグループに分け、それぞれ付箋に記入する。それを模造紙に

貼り、グループごとに発表することで、皆でイメージを共有する。また、生産者—卸売業者（問屋）—小売業者—消費者といった、一般的な流通の仕組みについても学ぶ。次に第二段階として、実地調査や施設見学を行うものとする。実地調査では問屋街へ赴き、問屋へ聞き取りを行う。このとき、聞きたい内容に沿って予めグループ分けをしておくが良い。ここでは、普段どのような思いで仕事に携わっているか、また大事にしたいと考えていることなどを尋ねると良いだろう。また、施設見学としては、例えば京都伝統産業ふれあい館³²⁾を挙げる。同館では、西陣織や京友禅など実物をふまえた伝統産業の展示の観覧だけでなく、職人実演の見学も可能である。このように実際に見聞することで、京都には多種多様な伝統産業があり、それらが様々な人の手により今日まで受け継がれていることに気づくようにする。そして第三段階は、これまでの学びや気づきを皆で共有し、まとめるものとする。そのねらいは、第一段階で共有したイメージが、第二段階を経てどのように変わったのかをみることにある。まとめ方は、第一段階と同様である。このとき、第一段階での成果物である模造紙と、本段階で得られた模造紙の内容を比較し、意見を出し合う。また、学習活動の成果を、他学年や保護者を含めた地域の人々に発信する機会を設けることで、自分たちの学びを地域に還元することができよう。さらに、児童が社会の一員であるという自覚をもつことにつながるものとする。

以上のような取り組みは、地域における伝統産業の魅力に気づく機会となると同時に、今後の伝統産業のあり方についても考えることにつながる。つまり、室町の伝統産業について、児童一人ひとりが地域の課題であると認識し、さらにはわが国における伝統産業をいかに継承していくかといった問題意識をもつことが期待できよう。

(2) 第2案：「残す、守る、伝える 私たちの祇園祭」

続いて、修徳学区界隈で行われる祇園祭の継承についての授業開発を試みる。ここでは、『修徳子ども風土記』に収録されている「祇園祭り」³³⁾を参考とする。「祇園祭り」には、祇園祭の鉦立てや宵山、巡行の様子、昔の祇園祭などについて、当時の4年生が保護者や地域の人々への聞き取り調査や実地調査をふまえた内容がまとめられている。ここでは、4年生を対象とした単元「残す、守る、伝える 私たちの祇園祭」を設定する。本単元設定の理由は、日本三大祭の一つである祇園祭について、地域の人々により現在まで大切に受け継がれてきた伝統行事であることを学ぶことができると考えるためである。2012年には大船鉦が復興、2014年には後祭巡行が49年ぶりに復活するなど、祇園祭は変化とともに継承されてきた。

また本単元の目標は、祇園祭について、資料の読み取りや聞き取り調査をとおして調べること、地域の歴史をたどるとともに、地域の人々の思いや願いを理解し、地域への誇りや愛着をもつようにすることである。さらに、本単元で育てようとする資質や能力および態度は二つある。一つは、祇園祭の運営・実施に関わる地域の人々の思いや願いを知り、伝統を守ろうとする工夫や努力を理解しようとする力である。もう一つは、祇園祭に関心を持ち、今後も世界

に誇る伝統行事として継承するために出来ることは何かを考えようとする態度である。

次に単元の展開を考えたい。第一段階として、祇園祭はなぜ今日まで受け継がれてきたのかを知るものとする。『修徳子ども風土記』の記述を読み合い、当時と現在とではどこがどのように異なるのかを確認し、意見を出し合う。また、祇園祭について知っていることを子どもたちに述べてもらう。このとき、祇園祭は1か月かけて行われる祭礼であることについても学ぶ。そして、それらの学習内容を各自ワークシートにまとめるようにする。続いて第二段階として、親や祖父母を含め、祇園祭の運営に関わる地域の人々（参加者や運営者など）に対し聞き取り調査を行う。その目的は、伝統行事には様々な関わり方があることを学ぶことである。『修徳子ども風土記』には月鉦や鶏鉦の鉦立てについても書かれている³⁴⁾。そのため、可能であればそれらの鉦を管理している保存会などの関係者に対し、これまでどのように鉦を管理してきたのか、また祇園祭に関わる思いなどについて聞き取り調査を行う。そして第三段階として、これまで見聞したり、自分で調べたりした内容を作文にまとめ、発表する機会を設ける。その目的は、クラスメートとの交流をとおして、一人ひとりの祇園祭に対する見方や考え方の違いに気づくことで、自己を振り返り、自分の考えを再構築することにある。さらに、同書には「いくら文化が進んでも、古くから伝わる行事がなくなるのはつまらないことだと思う。いつまでも、この行事は続けてもらいたいと思う」³⁵⁾と綴られている。これを受けて、伝統行事を継承するために各自ができることを考えることは意義があるだろう。

このような取り組みは、純粋に祇園祭を楽しむという立場だけでなく、祇園祭の運営に関わる立場の視点を知ることで、地域の伝統行事が受け継がれてきた背景を理解し、その持続・発展について考える契機となろう。また、祇園祭だけでなく、地域に残る様々な伝統行事について関心をもつことにつながると考える。

以上、『修徳子ども風土記』を用い、学習指導要領における「伝統と文化」を軸とした授業開発を行った。同書は主に子どもが地域を題材に学習した成果である。そのため、編纂当時の記述を手がかりに現在の地域の様子について知ることは、学習者だけでなく授業者にとっても、当時の子どもたちがいかに身近な地域における伝統と文化を捉えていたのかを知る機会になるだろう。ただし、大人が書いた「子ども風土記」も、「伝統と文化」を軸とした授業開発に充分取り入れることができると考える。なお、この「伝統と文化」は現行の小学校学習指導要領をみる限り、総合学習に限らず他の教科等の学習内容とも関わりがある³⁶⁾。そのため、総合学習以外の他の教科等においても「伝統と文化」に関する教育活動を行うことは可能である。さらに、「子ども風土記」の教育現場における活用にあたっては、「伝統と文化」以外に他の切り口も十分に考えられる。これらのことから、学校や地域の実態に応じ、「子ども風土記」のもつ特徴を最大限に活かせるような授業開発を行うことが肝要である。

4. 京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」 の活用の意義

本章では、前章をふまえ、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」の活用の意義について考察する。その前に、改めて小学校が編纂した「子ども風土記」のもつ資料としての価値について考えたい。例えば『北白川子ども風土記』は、「子供たち自らの具体性をもった直接体験を通して、ものの見方や考え方を養っていかうという、郷土学習本来のあり方つまり問題解決学習として、そういうあり方が望ましいという考え方」³⁷⁾から生まれたものである。同書の帯にもあるように(第2図)、「子ども達の見で、耳で聞き、足でたしかめた郷土の歴史」がまとめられている。同書



第2図 京都市立北白川小学校編『北白川子ども風土記』山口書店、1959
※京都市学校歴史博物館蔵

について当時の校長は、「幼いながらもその率直な感覚でとらえられたものがその一つ一つの言葉の中につづられていったときに、郷土北白川の姿がこゝに生々と浮彫りにされたのです。こゝにこそこの本の子供風土記としての生命があり価値があるのでしょうか」³⁸⁾としている。一方、『有仁子ども風土記』には、同書が「何にもかえられない、私たちの作った、私たちの文化財です。お家の人に読んでもらって、教えてもらって、協力してもらって、これからの、学習の友にしてほしいのです」³⁹⁾とされている。このように「子ども風土記」は、児童による直接体験を通じて物事の本質を追究した成果であるとともに、次世代へ読み継がれることをねらいとした、地域にとっての「文化財」でもある。よって、小学校が編纂した「子ども風土記」は教育的価値・文化的価値のある資料であるといえる⁴⁰⁾。

上記をふまえ、小学校が編纂した「子ども風土記」を取り入れた授業実践は、家庭や地域の人々との連携・協働が不可欠である。とりわけ、閉校校が編纂したものを活用する場合、統合先の小学校の理解も必要となろう。また、「子ども風土記」だけでなく写真や映像資料などの資料類や、地域における博物館などの施設の活用は、子どもたちにとって身近な学習対象である「ひと」「もの」「こと」との関わりのなかで、学校での学びをより深めることにつながる。地域で獲得したそのような学びについて、新たな成果物としての「子ども風土記」をまとめる機会があれば、元々の「子ども風土記」は新たな文化的価値を生むだろう。つまり、小学校が編纂した「子ども風土記」は、次世代の文化を創造し得るような「学校の文化資源」⁴¹⁾といえる。

さらに、過去に小学校が編纂した「子ども風土記」の教材としての活用は、児童の主体的な学習の促進や、問題解決能力・課題発見能力の育成、さらには対話的な学びにつなげることができよう。上記「子ども風土記」の資料としての価値は、地域の記憶を留める地域資料である

とともに、学校にまつわる記憶を留める学校資料である。それゆえ、資料が存在する限り、教育現場で教材として活用し続けることは、資料のもつ教育的価値や文化的価値を高めるといえる。

以上より、小学校が編纂した「子ども風土記」の活用の意義は、①その学校あるいは地域のもつ記憶を想起させる、②家庭や地域の人々と連携・協働する機会を創出する、③活用することで様々な教育的効果を期待できる、④資料そのものがもつ地域の教育資源、あるいは学校の文化資源としての教育的価値や文化的価値を高めることにあると考える。これらは京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」についても同様のことがいえる。ただし、京都市立小学校は地域との関係が密接であることから、②が顕著であろう。そのため、「子ども風土記」は教育現場のみならず、地域での活用も視野に入れることが肝要である。家庭や地域の人々とともに、活用の途を検討することは、「子ども風土記」という資料を媒介とした地域の魅力の再発見につながる。ここに、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」の活用の意義がある。

お わ り に

本稿では、京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」を事例として、その活用の意義について論じてきた。その結果、「子ども風土記」という資料群は、地域にまつわる郷土史、地誌、民俗誌であるとともに、学校により編まれた記念誌、副読本といった様々な性格をもっていることが分かった。総じて「子ども風土記」は、身近な地域における様々な事象が書かれていることから、子どものみならず、大人にとっても地域の歴史や文化を知るうえで貴重な資料となり得る。なかでも、聞き取り調査によって得たオーラルヒストリーは、貴重な記憶の資料として残されるべきである⁴²⁾。そのため「子ども風土記」は、その地域あるいは学校にとって唯一無二の地域資料・学校資料といえる。

なかでも小学校が編纂した「子ども風土記」は、主に児童の地域学習の成果が多くを占めていた。子どもが主体的に地域の課題を捉え、周囲と協力しながら学ぶことで地域の実態を知り、地域の課題を解決していこうとする取り組みは、主体的・対話的で深い学びへと繋げられるだろう。これは京都市域に限らず、他地域の小学校が編纂した「子ども風土記」についても当てはまる。なぜなら、「子ども風土記」は編纂当時の地域の様子を捉えるのに格好の資料だからである。また、各々の学校において、「子ども風土記」が編纂された背景（周年事業や授業の一環など）やその編纂目的をたどることで、活用の途を見出せるのではなかろうか。つまり、「子ども風土記」は独創性に富んでいるゆえ、学校や地域の特色をふまえ様々な活用法が考えられるのである。とりわけ京都市立小学校が編纂した「子ども風土記」は、その活用にあたり地域が鍵となっていた。2017年改訂の学習指導要領では、地域の教育資源の活用や、学校と家庭や地域との連携・協働が求められている。このことから、京都市立小学校が編纂した「子ども風土

記」の活用は、学習指導要領の要請に充分応え得る資料であると考える。

以上より、各地の小学校が編纂した「子ども風土記」について、まずはその存在に意義を見出すことが資料の継承につながる。見出された資料の価値は実際に活用されてこそ生き、その価値を高め、伝えることにもなる。これは「子ども風土記」に限らず、全ての学校資料についても同様のことがいえよう。ただし資料の保管状況によっては、学校や地域に眠ったままになっていることもあり得る。さらに、筆者の調査の限り、「子ども風土記」の編纂歴のある学校そのものがすでに閉校となった事例もいくつか見受けられた。しかも、統合先の小学校に資料そのものが移管されるか否かは確約できないのである。

このような状況下にある小学校が編纂した「子ども風土記」について、たとえ閉校したとしても資料が残り続けるには、教育現場のみならず地域での活用も視野に入れる必要がある。その際、求められるのは統合先の小学校や地域の理解である。何より、学校資料に携わる者にできることは、せめて現存する資料の価値を発信し続けることにあると考える。そのため筆者は「子ども風土記」について、調査・研究を続けるとともに、教育現場や地域で活用する意義や、地域の教育資源あるいは学校の文化資源としての教育的価値・文化的価値の周知に努めたい。

本稿では、主に CiNii や国立国会図書館などの蔵書検索にてキーワード検索を行った。しかしながら、図書館の蔵書検索で検出できない「子ども風土記」は、潜在的に多数存在すると推察する。しかもその傾向は、とくに小学校が編纂した「子ども風土記」に多いと思われる。なぜなら、児童のために編纂したものが多いため、発行部数は限定されるからである。そのため、教育現場や地域での「子ども風土記」の活用法を検討するためにも、調査・研究を継続する意義があると考えられる。また、本稿では「子ども風土記」の活用に力点を置いて論じた。今後は、「子ども風土記」そのものの源流（生活綴方運動や郷土教育運動など）をたどることで、子どもと教育の関わりからみた「子ども風土記」のもつ重層性に迫っていきたい。

〔注〕

- 1) 学校関係者から構成されている／されているであろう団体が編纂した「子ども風土記」は対象外とした。その理由は、特定の学校にまつわる資料ではないうえ、学校教育と切り離して学校関係者が自主的に編纂したと思われるためである。具体的には、教職員組合や教育研究会が挙げられる。
- 2) 柳田国男『こども風土記』朝日新聞社、1942
- 3) 庄司和晃や岡崎沙織、稲垣正浩による研究が挙げられる。庄司和晃「子どもの教育、いま昔―『小さき者の声』『こども風土記』その他―」『国文学 解釈と教材の研究』27-1, 1982, 129～134頁。岡崎沙織「柳田国男『こども風土記』の読者論―あそびに見られるこども期の視点から―」『大谷大学短期大学部幼児教育保育科研究紀要』15, 2013, 9～19頁。稲垣正浩「文学に見るスポーツ (199)『こども風土記・母の手毬歌』柳田国男著 (1) 意味不明の歌詞にひそむ『神遊び』」『月刊体育施設』32-8, 2003, 74～76頁および稲垣正浩「文学に見るスポーツ (200)『こども風土記・母の手毬歌』柳田国男著 (2) 子どもたちの遊びの起源は『神様の祭』」『月刊体育施設』32-10, 2003, 70～72頁。
- 4) 菊地暁は、京都市立北白川小学校の児童が書いた『北白川こども風土記』を含む、戦中から戦後、

とりわけ1950年代末までのいくつかの〈子ども風土記〉について考察している。菊地暁「いくつかの〈子ども風土記〉—宝塚・大東亜・北白川—」（大塚英志編『動員のメディアミックス—〈創作する大衆〉の戦時下・戦後—』思文閣出版，2017，所収），211～231頁。さらに佐藤守弘は、『北白川子ども風土記』のテキスト／イメージに潜む調査や記述，編集のプロセスを〈アーカイブする実践〉として考察している。佐藤守弘「郷土を調べる子どもたち—『北白川子ども風土記』と〈アーカイブする実践〉」（原田健一・水島久光編『手と足と眼と耳—地域と映像アーカイブをめぐる実践と研究』学文社，2018，所収），216～233頁。また筆者は，小学校が編纂した「子ども風土記」の教育現場における活用の意義について言及している。一色範子「小学校における『子ども風土記』の展開—その編纂過程と地域性に着目して—」『関西教育学会年報』第41号，2017，36～40頁。

- 5) 学校所蔵のものか否かに関わらず，学校に関係する資料を指す。
- 6) 文部科学省「幼稚園教育要領，小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/___icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf
(2017年11月6日に閲覧)
- 7) 和崎光太郎「学校所蔵史料の保存と活用—京都市を事例として—」『日本歴史学協会年報』第31号，2016，22頁
- 8) 和崎光太郎・森光彦著，京都市学校歴史博物館編『遊びやタイムスリップ—近代京都の学校史・美術史—』京都新聞出版センター，2016，10～27頁
- 9) 授業開発にあたり，学習指導要領をもとに作成された，京都市独自の指導計画『京都市スタンダード』や，京都市立小学校で使われている社会科副読本『わたしたちの京都 3・4年』上下巻および『わたしたちの伝統産業』も参考にした。
- 10) 蔵書検索では検出できない，筆者所蔵や博物館，古書店などが所蔵している「子ども風土記」も含めた。また，シリーズものや改訂版は原則1件として扱った。編著者について，現物確認できるものはそれに沿い分類したが，現物未確認のものは蔵書検索の書誌情報（編著者や発行元）を頼りに便宜上分類した。なお，元教員やPTA（育友会），学区組織が編んだ書籍も該当するものとした。なかでも学区組織は，小学校と密接であることから含めた。編纂目的と参考文献については，いかなる経緯で編纂されたのかを知る手がかりとなると考え，現物確認できるものに対し分析した。
- 11) 京都市「京都はぐくみ憲章ってなに？」
<http://hagukumi2525.kyoto.jp/about.html>（2018年1月2日に閲覧）
- 12) 京都市教育委員会「平成30年度 学校教育の重点—京都市の目指す子ども像—」，1頁
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000221/221834/30jyuuten.pdf>（2018年5月12日に閲覧）
- 13) 前掲12，14頁
- 14) 原田茜「愛郷心教育の実践についての考察—日本の地域言語政策の視点から—」『立命館文学』629，2012，502頁
- 15) 改訂版を現在授業で活用している事例も含めた。一方，複数の「子ども風土記」の編纂事例のある学校については，いずれかを活用していれば「活用している」とみなした。「子ども風土記」単位ではなく，あくまで学校単位での活用の有無について調べた。
- 16) 2017年度における単元名や授業の趣旨，展開の仕方は前年度と同様である（2018年9月7日，京都市立北白川小学校教員の教示による）。
- 17) 京都市立北白川小学校教員より提供を受けた指導案に基づく。
- 18) 元・海洋研究開発機構特任上席研究員であり地質学者（理学博士）。「湖から盆地へ—北白川の地形—」と題して，北白川の地形の変遷について記している。京都市立北白川小学校編『北白川子ども風土記』山口書店，1959，204～207頁。

- 19) 2018年2月21日に実施された、オープンスクールの一環で行われた。なお、当日筆者は授業見学を行った。
- 20) 京都市立羽東師小学校20周年記念誌作成委員会編『羽東師子ども風土記』京都市立羽東師小学校20周年記念事業実行委員会, 1998(第1表における⑨の改訂版)。
- 21) 京都市立羽東師小学校教員の教示による(2017年10月30日)。
- 22) 京都市立羽東師小学校教員の教示による(2018年8月2日)。
- 23) 紙芝居の添付文書に基づく。
- 24) 京都市立羽東師小学校教員の教示による(2018年8月2日)。
- 25) 伏見区役所神川出張所長の教示による(2017年11月7日)。
- 26) 京都市立修学院小学校教員の教示による(2017年11月13日)。
- 27) 京都市立明德小学校教員の教示による(2017年10月30日)。
- 28) 京都市統計ポータル「平成29年度学校基本調査の集計結果」
<http://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Publish/Analysis/News/097Edu2017.pdf>(2018年8月31日に閲覧)
- 29) 京都市立修徳小学校編『修徳子ども風土記 創立百周年記念誌』京都市立修徳小学校, 1969(第1表における③)。
- 30) 前掲29, 51～66頁
- 31) 京都市情報館「京都市の伝統産業一覧」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000041/41366/74hinmoku.pdf>(2018年1月1日に閲覧)
- 32) 京都伝統産業ふれあい館 <https://kmtc.jp/>(2018年1月6日に閲覧)
- 33) 前掲29, 83～92頁
- 34) 前掲29, 84～85頁
- 35) 前掲29, 83～84頁
- 36) 今井大介「『伝統と文化』を大切に、地域で学ぶ強みを生かす子どもの育成(1年次)―京都に根ざす『伝統と文化』を体感し、関心を深める学習プログラムの提示―」『平成25年度研究紀要』京都市総合教育センター, 2014, 189～190頁
- 37) 前掲18, 368頁
- 38) 北白川小学校保護者および北白川区民に当時の松本校長が宛てた書面「北白川子ども風土記発刊について」による(1959年2月6日付)。
- 39) 京都府加佐郡大江町立有仁小学校編『有仁子ども風土記』第1号, 京都府加佐郡大江町立有仁小学校, 1981, 「あとがき」による。
- 40) 1989年から8年間にわたり, 3・4・6年生の社会科で『伏木子ども風土記』を活用していた高岡市立伏木小学校教員も, 聞き取り調査(2017年10月12日)によると「教育的価値」があるとしていた。
- 41) 学校に関するあらゆる有形無形の〈もの〉のうち, 次世代の文化を創造し得るような価値を見出された〈もの〉であり, 将来的に活用し得る価値を見出され, その活用により文化が形成され得る〈もの〉を指す。和崎光太郎「『学校の文化資源』研究序説―学校史料論の総括と展望―」『洛北史学』第20号, 2018, 27頁
- 42) 前掲4, 一色論文, 39頁

〔主要参考文献〕

- 1) 今井大介「京都や地域で学ぶ強みを生かす子どもの育成（2年次）—京都や地域再発見につなげる『伝統と文化』に係る学習の構想—」『平成26年度研究紀要』京都市総合教育センター，2015，131～160頁
- 2) 京都市教育委員会編『京都市立小学校教育課程指導計画 京都市スタンダード 社会科』京都市教育委員会，2015
- 3) 京都市産業観光局・京都市教育委員会編『平成30年度版 わたしたちの伝統産業—1200年の京が育んだ手づくりの文化とところ—』京都市産業観光局商工部伝統産業課・京都市教育委員会指導部学校指導課，2018
- 4) 京都市小学校社会科教育研究会編・京都市教育委員会編集協力『平成30年度版 わたしたちの京都3・4年』上下巻，教材研究所，2018
- 5) 立岡裕士「問題としての近代風土記：風土記愛研究のために」『鳴門教育大学研究紀要』第31巻，2016，233～247頁
- 6) 中渚正堯「子どもの文章における地域性」『兵庫教育大学教科教育学会紀要』7，1994，2～11頁
- 7) 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』東洋館出版社，2018
- 8) 和崎光太郎「学校所蔵史料の保存と活用—京都市を事例として—」『日本歴史学協会年報』第31号，2016，21～31頁

〔付記〕

本稿は，2018年1月に佛教大学大学院教育学研究科に提出した修士論文を大幅に加筆・修正したものである。

（いっしき のりこ 教育学研究科生涯教育専攻修士課程修了）
（指導教員：小林 隆 准教授）

2018年9月25日受理